

令和8年度

事業計画書

自 令和8年4月1日
至 令和9年3月31日

公益社団法人 秋田県農業公社

目 次

第1 基本方針	1
第2 事業推進方針	3
第3 部門別事業計画	
I 公益目的事業	
農地管理部（公1）	5
農業振興部（公2）	7
畜産部（公3）	13
II 収益事業	
肥育牛及び比内地鶏素雛等販売供給事業（収1）	23
畜産関係機関・団体からの受託事業（収2）	24
III その他事業（相互扶助等事業）（他1）	26
第4 収支予算	
I 収支予算書	28
II 収支予算書内訳表	30
III 資金調達及び設備投資の見込み	34

第1 基本方針

農業・農村を取り巻く情勢は、気候変動に伴う世界的な食料生産の不安定化や、人口の増加による調達競争の激化、さらには相次ぐ国際紛争での地政学的リスクの高まりが、家畜飼料や生産資材等価格の高止まりをもたらし、厳しい状況が続いている。これまで食料や飼料等を輸入に大きく依存してきたわが国にとって、食料安全保障の強化が喫緊かつ最重要な課題であり、農業政策の転換が求められている。

国は、令和6年6月施行の改正「食料・農業・農村基本法」に基づき、昨年、「食料・農業・農村基本計画」を見直し、食料安全保障の確保、農業の持続的な発展等を柱に据え、令和11年までに農業の構造転換を集中的に推し進めるとしている。相次ぐ気象災害と不安定な国際情勢、加速化する我が国の少子高齢化の中、環境との調和を図りながら、安定した食料生産をいかに実現し発展させていくのかが、これからの農業に求められている。

また、県においては、令和8年3月、新たな農政指針となる「あきた農林水産ビジョン」を策定したところであり、複合型生産構造への転換等の従来 of 取組成果を基盤としつつ、AIやロボット等の先端技術を最大限活用し、生産性の飛躍的な向上と環境負荷低減の両立により、本県農林水産業の食料供給力の強化や成長産業化を図ることが重要であるとしている。

以上のような状況を踏まえ、農業公社は、農政推進の一翼を担う公的団体として、県及び関係機関・団体と緊密に連携しながら、「農家の皆様や関係団体から信頼される公益法人を目指して」という経営理念のもと、本県農業の維持・発展に向け、各種事業を積極的に展開する。

農地中間管理事業については、契約が満期を迎える農地の増加に加え、改正「農業経営基盤強化促進法」により農地の利用権設定が原則、農地中間管理事業に一本化されたため、取扱件数が大幅に増加しており、再契約の着実な推進と制度の円滑な運用を図っていく。また、農家の高齢化・後継者不足に伴う耕作放棄地の発生が懸念されており、地域農業の維持・継続を図るため農地中間管理事業を活用し、「地域計画」に基づいた農地の集積・集約化により、担い手の規模拡大と経営の効率化を推進する。

担い手の確保・育成については、働き方の多様化や、ライフスタイルと価値観の変容に伴う農業への関心の高まりを踏まえ、様々な機会を捉えて就農相談活動を行うとともに、あきた型農業インターンシップを始めとする就農準備から定着までのフォローアップ活動を展開し、次代を担う新規就農者に対しきめ細やかな支援を推進する。

また、地域農業を牽引する担い手の確保・育成に向けた法人化や経営継承等及び6次産業化を核とした地域資源活用や地域連携の取組を支援する。

SDGsや環境負荷低減に対する関心が高まっており、JAS有機・特別栽培農産物の認証、県オリジナル種苗の安定供給などにより、付加価値の高い農業の確立を推進する。特に、特別栽培農産物の第三者認証取得が出荷の要件となっているサキホコレについては、関係機関との連携のもと、スムーズな認証に努めていく。

畜産分野においては、草地や畜舎、畜産環境施設の整備・機能強化をはじめ、県有種雄牛産子の肥育実証や、豚熱・高病原性鳥インフルエンザ等の家畜防疫衛生活動を一層強化するとともに、経営コンサルタント活動や牛マルキン等経営安定対策の実施を通じて、本県畜産振興の基盤づくりを推進する。

また、引き続き、肉用子牛の生産供給や需要に応じた比内地鶏素雛の安定供給に取り組み、秋田牛ブランドと比内地鶏ブランドの産地強化に寄与する。

現在、農業公社は、経営の安定化に向け、長期未収金の回収と処理、発生防止対策、各種料金や手数料等の見直しに取り組んでいるほか、公社所有農地の段階的な売却及び利活用について、県と協議の上、積極的に進めるなど、経営基盤の強化に努めているところであり、引き続き、コストの節減に努めるとともに、職員の適正配置や人材育成など組織体制の強化を進め、公益法人として、時代の変化と農業者のニーズに的確に対応できる運営を展開する。

第2 事業推進方針

I 農地管理部

1 令和6年度末までに策定された「地域計画」については、今後も県及び市町村等が実施する実現や見直しに向けた活動に積極的に参画し、地域の主体的な取り組みを支援する。とりわけ中山間地域では担い手が不足しており、遊休農地の拡大が懸念されるため、先進地の集積・集約化事例を提示するなどの支援を行う。

また、契約満了となる農地の再契約を着実に推進するとともに、課題となっている農地の集約化を進捗させるため、県及び業務委託先である市町村等や農業委員会、土地改良区、JAと協力し合いながら、「目標地図」に位置付けられた担い手への農地の集約化を推進する。

2 本県の強みである基盤整備と一体となった農地バンク事業を引き続き推進するため、モデル地区を中心に関係機関とのより一層の連携体制の強化を図りながら、地域の取組を支援する。

推進に当たっては、土地改良区への個別巡回により現場の最新情報をいち早く把握しながら、機構関連ほ場整備事業計画地区での集積・集約化を進めるほか、モデル地区のうち、集積率の進捗が低調な地区に対する課題把握と実践に係る支援を行う。

また、引き続き集積事務の円滑な執行を図るため、土地改良事業団体連合会と連携して業務を推進する。

3 新規就農予定者の円滑な就農開始と定着を図るため、研修期間中から就農農地を確保するスタンバイ農地事業を引き続き実施するほか、市町村・農業委員会と連携し、中間保有地を始めとする受け手を探している農地等について、詳細な情報(農地の状況、現況写真等)をウェブサイトに掲載するなど、新規就農者や新規参入者、広域な集積を進める担い手等に対する農地情報の発信力の強化を図る。

4 果樹園地については、農地バンクを活用した事例が徐々に普及してきていることから、引き続き、農地バンク現地指導員、県樹園地マッチング推進員の一体的な活動を通じてマッチング活動を展開するほか、果樹産地協議会の活動と連携しながら樹園地再生と廃園防止を図る。

また、異業種との連携による農地集積に向け、県や関係機関、業界団体との定期的な情報交換とマッチングの事例づくりに努める。

5 遊休農地解消対策事業について、地域計画の目標地図において農業を担う者が位置付けられていない農地を対象として、令和8年度に初めて機構関連ほ場整備事業の予定地区で実施する。本事業を活用した遊休農地解消を推進するため、市町村、土地改良区と連携しながら、拡大意向農家の情報収集と事業実施地区の掘り起こしを行う。

II 農業振興部

- 1 県内外からの新規農業参入者を確保するため、農業に対する関心を高め、秋田での就農や移住のきっかけ作りとして就農サイトの充実を図るとともに、首都圏等での就農相談会を開催するほか、対面やオンラインでの就農相談、農業法人等でのインターンシップを実施する。
また、就農準備のための研修に対し資金面で支援するとともに、県や市町村等とともに就農計画の策定支援を行うなど、円滑な就農定着に向けてのサポート活動を展開する。
- 2 地域農業を牽引する競争力の高い経営体を育成するため、法人化や経営改善、事業の継承などの経営課題に応じた専門家派遣を行うとともに、関係機関と連携して個別経営支援を行う。
- 3 6次産業化を含む地域資源を活用した新たな事業や雇用の創出を志す農林漁業者に対し、プランナーの派遣による相談活動を通じて、付加価値向上や経営改善に向けた経営戦略の計画策定及びその実行を支援する。
- 4 食料・農林水産業の生産力向上と持続性を両立させるために国が策定した「みどりの食料システム戦略」や「秋田県有機農業推進計画」を推進するとともに、SDGs や環境負荷低減に向けた流れに呼応するために、JAS有機やサキホコレに代表される特別栽培農産物の認証を行う。
- 5 県の採種計画に基づき大豆の原種を生産するほか、えだまめやすいか、メロン等県オリジナル品種の優良種苗の安定供給体制を整備し、園芸作物の更なる産地拡大を支える。

III 畜産部

- 1 肉用牛や乳用牛など大家畜の生産振興を図るため、公共牧場や草地等の粗飼料生産基盤、牛舎等施設の整備を推進するほか、畜産に起因する環境問題の未然防止と家畜排せつ物を資源として有効に活用するため、堆肥化施設等の整備を推進する。
- 2 秋田牛のブランド確立と生産拡大を図るため、肉用子牛の生産供給に取り組むとともに、肥育牛生産を通じて県有種雄牛候補の能力を把握する県の後代検定に協力する。
- 3 畜産経営の生産性向上と生産基盤の強化を図るため、国や県の諸施策を積極的に活用し、地域の特性を活かした畜産振興と担い手育成を推進する。
また、畜産物価格が大幅に低迷した際に有効な牛マルキン等の経営安定制度の的確な運用に努める。
- 4 家畜伝染病の発生による損耗を防止するため、豚熱や高病原性鳥インフルエンザ等の感染防止に関する啓発や、予防接種をはじめとする防疫衛生対策を推進するほか、農場HACCPの認証取得に向けた取組を支援する。
- 5 本県を代表するブランド品目である比内地鶏の生産振興を図るため、秋田県比内地鶏ブランド認証基準に基づき、生産者や事業者の需要に応じた素雛の安定的な生産供給を行う。

第3 部門別事業計画

I 公益目的事業

公1 農地の有効利用による地域社会の健全な発展を図る事業 (農地管理部)

1 農地中間管理事業

(1) 農地中間管理事業 (国、県補助) 事業費(事業運営費) 264,153千円

担い手の持続可能な経営基盤の強化を図り、市町村が策定する「地域計画」等の実現に向け、農地中間管理事業による賃貸借等を主体とした農地の集積・集約化を推進する。

また、農地売買事業(特例事業)の実施により、所有権移転による集積を図るとともに、一般タイプにより、引き続き認定農業者を志す者の規模拡大についても支援する。

《賃貸借事業》

区 分	R8年度計画		H26～R6年度 累計面積(ha)	R7年度実績 見込み面積(ha)
	件数(件)	面積(ha)		
借 入	7,200	7,200	25,420	5,454
貸 付	2,800	7,200	25,389	5,913

《特例事業(売買)》

区 分		件数(件)	面積(ha)	金額(千円)	備 考
買 入	担い手支援タイプ	247	296	1,800,000	
	一 般 タ イ プ	5	5	30,000	
	計	252	301	1,830,000	
一時貸付	担い手支援タイプ	15	15	2,250	
売 渡	担い手支援タイプ	243	302	1,825,276	
	一 般 タ イ プ	5	5	30,000	
	計	248	307	1,855,276	

(2) 遊休農地解消対策事業（国補助）

事業費 4,147千円

農地中間管理事業により遊休農地の解消を行った上で、担い手への農地の集積・集約化を推進する。

地区名	予算区分	事業量	事業費 (千円)	補助金 (千円)	工期	公社 発注工事 完了日	備考
大槻野 (八峰町)	R8	草刈り、耕起等 2.34ha	4,147	1,007	R8.4	R8.8	補助単価 4.3万円 /10a

2 大瀧村方上地区農地管理（県補助）

事業費 32,912千円

昭和52年、県単入植地として国から配分を受けた大瀧村方上地区の農地に係る土地改良区賦課金等について、県からの補助を受け、維持管理する。

また、令和7年度に当該地区農地の一部を売却したため、当該地区の自然環境の変化を調査するほか、当該地区未利用地の一部売却に向け、地積測量を実施する。

公2 農業の振興による国民生活に不可欠な食料の安定供給と地域社会の健全な発展を図る事業

(農業振興部)

1 人材育成・確保支援事業 (新規就農総合対策事業)

本県農業の将来を担う新規就農者を育成・確保するため、就農前の相談活動から就農・定着まで一貫したサポートを行うとともに、新規参入を促進するため、県、市町村等関係機関と連携しながら、就農体験から技術習得研修、営農開始・定着まで支援する。

(1) 新規参入者呼び込み対策強化事業 (県委託)

事業費 13,620千円

ア 就農相談活動

新規参入サポート専門員を配置し、就農を希望する新規参入者等に対して秋田県の農業を体感する機会を提供し、円滑な就農を支援する。

区 分	回数等	備 考
新規就農相談活動 ※	110 人	随時相談対応
就農促進会議 ※	9 回	県・振興局が開催する会議で情報共有
秋田型農業インターンシップの実施	25 人	農業法人等での就農体験等
インターンシップ受入法人の掘り起し	4 経営体	

※農業経営・就農サポート推進事業と共通

イ 就農促進活動

就農定着コーディネーターを配置し、県及び関係機関との連携により、就農啓発や農地をはじめとする就農情報の共有、受入調整等を行うとともに、営農開始から定着まで、就農者のサポート活動を関係機関と一体となって推進する。

区 分	回数等	備 考
新規就農定着活動報告会の開催	1 回	
就農定着支援活動	8 回	関係機関と連携した巡回指導等
農地情報の収集とリスト化	3 地区	
農地確保に係るマッチング活動	3 件	関係機関との調整等

ウ 情報発信強化事業

秋田県の新規就農に関する情報をまとめたウェブサイト秋田就農ナビを充実させることにより、就農希望者の情報収集を支援する。

区 分	回数等	備 考
農業法人紹介記事の作成・公開	2 件	2法人を紹介する記事を作成

(2) 農業次世代人材投資事業（国補助）

事業費 66,656千円

ア 就農準備資金

研修機関等で研修を受ける場合、就農予定時に原則49歳以下で就農する者に対し、研修期間中について年間最大150万円を最長2年間交付する。

《交付対象予定者》

区 分	計画(人)	事業費(千円)	備考
就農準備資金	39	58,500	継続 1,500 千円×10 人 新規 1,500 千円×29 人
推進事業費	—	8,156	
計		66,656	

2 農業経営総合支援事業

(1) 農業経営・就農サポート推進事業（国委託）

事業費 11,229千円

新規就農者の確保・定着及び地域農業を牽引する競争力の高い経営体を育成するため、就農及び経営を総合的にサポートする体制を整備し、就農希望者に対する適切な情報提供と就農相談、農業者に対する経営課題に応じた専門家の派遣や個別巡回支援により、法人化から経営力強化、円滑な継承まで関係機関と連携して取り組む。

区 分	回数等	備 考
重点支援対象者の登録	120 経営体	重点支援対象候補リスト 240 からの選定
経営セミナーの開催	1 回	全県 1 回
経営相談会の開催	3 回	ブロック(県北・中央・県南)別開催
専門家派遣回数	70 回	税理士等の派遣(登録専門家数:33 名)
新規就農相談活動 ※(再掲)	110 人	随時相談対応
就農促進会議 ※(再掲)	9 回	県・振興局が開催する会議で情報共有
就農相談会等での相談活動	11 回	新・農業人フェア、マイナビ農林水産 FEST 等

※新規参入者確保マッチング推進事業と共通

3 付加価値活動支援事業

(1) JAS有機認証事業

事業費 3,400千円

JAS法に基づく登録認証機関として、県内で有機農産物や有機飼料の生産に取り組む生産行程管理者、有機加工食品や有機酒類を製造する生産行程管理者、または小分け業者からの申請に基づき、生産・管理に関する調査等を行い、認証する。

区 分			申請数(件)	生産者数 /施設数	面積(ha)	備考
新規	生産行程 管理者	有機農産物	2	2	2	
		有機飼料	—	—	—	
		有機加工食品・有機酒類	—	—	/	
	小分け業者	—	—			
継続	生産行程 管理者	有機農産物	18	33	249	
		有機飼料	—	—	—	
		有機加工食品・有機酒類	6	7	/	
	小分け業者	1	1			
計			27	43	251	

(2) 特別栽培農産物認証事業

事業費 13,688千円

秋田県特別栽培農産物認証制度に基づく認証機関として、生産者等からの申請に基づき、栽培管理や記録状況等の現地検査を行い、基準を満たす農産物を認証する。

ア 農産物

	R8年5月申請(R8産)			R8年12月申請(R9産)			計		
	申請 件数	生産 者数	面積(ha)	申請 件数	生産 者数	面積(ha)	申請 件数	生産 者数	面積(ha)
米	28	97	406.45	165	1,023	4,252.09	193	1,120	4,658.54
うちサキホコレ	7		20.26	21	706	1,458.43	28	706	1,478.69
大豆	0	0	0.00	1	1	2.20	1	1	2.20
野菜	5	9	28.23	14	18	3.89	19	27	32.12
果樹	0	0	0.00	2	2	1.08	2	2	1.08
計	33	106	434.68	182	1,044	4,259.26	215	1,150	4,693.94

イ 精米

区分	申請数(件)	備 考
県 内	89	
県 外	—	

(3) 秋田県地域資源活用・地域連携(6次産業化)サポートセンター業務委託事業(国委託)

事業費 8,305千円

農山漁村の地域資源を最大限に活用し、新たな事業や雇用を創出する取組(6次産業化を含む)を行う農林漁業者等の経営改善や経営全体の付加価値向上の取組を支援するため、秋田県地域資源活用・地域連携(6次産業化)サポートセンターを設置・運営する。

区 分	計 画
プランナーの派遣を通じた支援等(総件数)	45件
企画推進員による対応(訪問及び電話等)	60件

4 主要農作物種子生産・確保支援事業

(1) 主要農作物原種生産事業（県委託）

事業費 30,160千円

県の種子計画に基づき、大豆「リュウホウ」と「あきたみどり」の原種生産を行う。

また、ブロックローテーション用水稲として、「あきたこまち」と「めんこいな」を作付けする。

《作付計画及び生産量》

(単位:ha、kg)

作物名	品種名	作付面積	生産量	備考
大豆	リュウホウ	5.40	8,000	
	あきたみどり	0.30	300	
ブロックローテーション水稻	あきたこまち・めんこいな	12.33	68,100	

(2) 園芸種苗生産事業

事業費 33,106千円

メロン、すいか、えだまめ、だいこんの県オリジナル品種の種子生産を行い、生産者へ安定供給する。

特に、種子需要に安定的に応えるため、一定量を備蓄する体制を維持するとともに、生産量の維持のため、えだまめ、だいこんについて種子生産管理の業務委託を継続する。

また、ブロックローテーション用水稲として、「たつこもち」を作付けする。

なお、オリジナル品種のうち、令和8年度に種子生産を行わない品種の種子供給は、保管種子及び県からの購入種子で対応する。

《作付計画及び生産量、供給量》

品名・品種名		作付面積	生産量	供給量	備考
メロン	秋田甘えんぼR	2.4a	600袋	280袋	100粒/袋
	秋田甘えんぼ春系R	—	—	350袋	
	秋田甘えんぼレッドR	—	—	60袋	
	秋田甘えんぼレッド春系R	—	—	50袋	
	秋田あんめグリーン	—	—	200袋	
	秋田あんめレッド	—	—	50袋	
	計	2.4a	600袋	990袋	農家作付面積 4.7ha相当

品名・品種名		作付面積	生産量	供給量	備考
すいか	あきた夏丸	10a	1,200 袋	1,300 袋	200粒/袋
	あきた夏丸ワッセ	—	—	20 袋	
	秋農試38号	—	—	20 袋	
	あきた夏丸アカオニ	—	—	200 袋	100粒/袋
	あきた夏丸クロオニ	—	—	40 袋	
	あきた夏丸チツチェ	10a	1,200 袋	1,700 袋	
	あきた夏丸チツチェゴールド	—	—	20 袋	
	あきた夏丸チツチェブラック	—	—	10 袋	
	計	20a	2,400 袋	3,310 袋	農家作付面積 233ha相当
えだまめ	あきた香り五葉	182a	2,000 袋	1,500 袋	10/袋
	あきたさやか	50a	550 袋	400 袋	
	あきたほのか	349a	3,850 袋	4,500 袋	
	計	560a	6,400 袋	6,400 袋	農家作付面積 180ha相当
だいこん	秋田いぶりむすめ	33a	4,290 袋	2,000 袋	20ml/袋
	あきたおにしぼり紫	1a	100 袋	10 袋	
	計	34a	4,390 袋	2,010 袋	農家作付面積 14ha相当
BR水稻	たつこもち	125a	6,750 kg	—	

(3) 種苗生産体制整備事業（県補助）

事業費 10,215千円

種苗の安定生産を図るため、機械、施設等の整備を行う。

区分	数量	事業費(千円)	備考
水稻育苗用パイプハウス (不陸整正含む)	1棟	3,663	原種生産体制整備事業
小型ダンプトラック	1台	6,267	
計		9,930	
動力噴霧機一式	1式	285	種苗生産安定化対策事業
計		285	
合計		10,215	

公3 畜産業の振興による国民生活に不可欠な食料の安定供給と地域社会の健全な発展を図る事業

(畜 産 部)

1 畜産生産基盤整備及び生産振興事業

(1) 畜産環境総合整備事業 (国、県補助) 事業費 416,891千円

家畜排せつ物のリサイクルシステムを構築することにより、環境汚染の防止と畜産経営の合理化を促進する。

家畜排せつ物処理施設の整備後、経年劣化等により低下した処理能力を回復させるため、機能診断の結果を踏まえ補修・補強等を行い、施設等の延命化を図ることで資源循環型農業を推進する。

ア 由利本荘2期地区[資源リサイクル事業]

令和5年度から令和9年度までの5か年で、大内有機センター及び東由利堆肥センターの家畜排せつ物処理施設の補修工事等を行う計画で、令和8年度は東由利堆肥センターの堆肥処理施設と、浄化処理施設の補修工事等を実施する。

- ・関係市町村 由利本荘市
- ・事業参加者 由利本荘市
- ・補助率 50%

(単位:千円)

事業内容	全体計画		R5～7年度 実績(見込)		R8年度計画		備考
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	
測量設計	一式	14,723	一式	13,273	一式	1,450	
浄化処理施設	一式	31,166	—	29,166	一式	2,000	
堆肥化処理施設	一式	294,121	一式	136,711	一式	61,380	
計		340,010 (国費 169,999)		179,150 (国費 89,569)		64,830 (国費 32,415)	

イ 羽後3期地区[資源リサイクル事業]

令和7年度から令和10年度までの4か年で、羽後町堆肥センターの家畜排せつ物処理施設の補修工事等を行う計画で、令和8年度は浄化処理施設の補修工事等を実施する。

- ・関係市町村 羽後町
- ・事業参加者 羽後町
- ・補助率 50%

(単位:千円)

事業内容	全体計画		R7年度 実績(見込)		R8年度計画		備考
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	
測量設計	一式	10,754	一式	6,754			
浄化処理施設	一式	295,786	一式	128,666	一式	107,000	
堆肥化処理施設	一式	143,460	一式	19,580	一式		
施設用機械	3台	40,060	1台	13,860	1台	12,000	
浄化処理建築	一式	5,643	一式	5,643			
計		495,703 (国費 225,000)		174,503 (国費 77,500)		119,000 (国費 53,500)	

ウ 湯沢地区[資源リサイクル事業]

令和7年度から令和10年度までの4か年で、湯沢市循環型農業推進センターの補修工事等を行う計画で、令和8年度は攪拌機の据付工事と堆肥化処理施設の補修工事等を実施する。

- ・関係市町村 湯沢市
- ・事業参加者 湯沢市
- ・補助率 50%

(単位:千円)

事業内容	全体計画		R7年度 実績(見込)		R8年度計画		備考
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	
測量設計	一式	4,741	一式	2,741	一式	1,000	
堆肥化処理施設	一式	243,299	—	49,999	一式	123,900	
施設用機械等	一式	37,258			一式	9,218	
計		285,298 (国費 124,020)		52,740 (国費 26,370)		134,118 (国費 62,450)	

エ 羽後4期地区[資源リサイクル事業]

令和8年度から令和11年度までの4か年で、羽後町堆肥センターの家畜排せつ物処理施設の増築工事等を行う計画で、令和8年度は実施設計業務と敷地造成工事を実施する。

- ・関係市町村 羽後町
- ・事業参加者 羽後町
- ・補助率 50%

(単位:千円)

事業内容	全体計画		R8年度計画		R9年度計画		備考
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	
測量設計	一式	18,000	一式	14,000	一式	2,000	
堆肥化処理施設	一式	1,058,800	一式	46,000	一式	405,300	
計		1,076,800 (国費 532,483)		60,000 (国費 30,000)		407,300 (国費 203,650)	

(2) 畜産公共事業等計画策定業務 (県委託)

事業費 3,400千円

令和9年度から草地畜産基盤整備事業草地整備型(公共牧場整備事業)の実施を予定している北秋田3期地区の事業実施計画を策定する。

(3) 肉用牛振興事業

ア 県有牛飼養管理事業 (県委託)

事業費 30,037千円

本県肉用牛の生産振興を図るため、優良な受精卵の採取や新規就農者等の研修に利用する県有繁殖雌牛等の飼養管理を行う。

(単位:頭)

区 分	期 首	増 加			減 少			期 末
		購入	生産	組入	販売	組替	廃用	
繁殖雌牛	37			2			1	38
育成牛	1			4		2		3
子 牛	17		26		17	4		22

イ 肉用子牛生産供給事業

事業費 35,324千円

本県における肉用子牛の需要に対応するため、公社有繁殖雌牛からの優良な肉用子牛の生産供給を行う。

《年度別計画》

(単位:頭)

区 分	実 績				R8年度 計画	備 考
	R4	R5	R6	R7		
繁殖雌牛	36	37	36	33	33	
子牛	生産	30	28	26	25	27
	販売・保留	20	30	26	24	25

区 分	期 首	増 加			減 少			期 末
		購入	生産	組入	販売	組替	廃用	
繁殖雌牛	33							33
育成牛	0							0
子 牛	18		27		25			20

(4) その他受託事業

ア 「畜産クラスター全国推進事業」に係る全国実態調査（中央畜産会委託） 事業費 80千円

畜産クラスターの中心的経営体の育成に必要な指標を作成するため、畜産経営体等を対象に経営内容の調査を行う。

○経営実態調査実施計画 1経営体

イ 「生産技術情報提供事業」に係る生産技術指導情報の収集業務（中央畜産会委託）
事業費 89千円

家畜の生産性に係るデータを収集し、分析結果をもとに生産技術の助言指導を実施する。

○調査指導実施計画 1経営体

ウ 畜産経営高度化指導推進事業（中央畜産会委託）
事業費 141千円

畜産コンサルタント等が畜産経営指導に活用する経営指導指標及び指導力向上の基礎資料を作成するため、畜産経営体を対象に経営内容の調査を行う。

○調査実施計画 1経営体

2 畜産経営技術向上及び生産基盤強化事業

(1) 畜産振興補助事業〔地域畜産支援指導等体制強化〕（地方競馬全国協会補助）

事業費 18,438千円

畜産経営の安定を図るため、経営診断等による支援を行うほか、畜産に対する理解醸成と畜産物の消費拡大を推進するため、畜産フェア等でPR活動を実施する。

(2) 畜産経営改善促進事業（県委託）

事業費 3,963千円

経営感覚に優れた効率的で生産性の高い畜産経営体の育成を図るため、経営診断を始めとする支援指導、経営技術に関する情報提供等を行う。

区 分	計 画	備 考
1 実践支援チーム設置委員会	1 回	
2 畜産経営に対する支援指導		
(1) 個別経営体支援指導	60 件	
(2) 専門指導員の設置	1 名	
3 地域情報・個別経営データの整備提供	随時	

(3) 若い担い手等の経営管理指導事業（県委託）

事業費 950千円

若い担い手の早期経営安定を図るため、集中的な支援を実施するとともに、若い担い手を目的に研修会を開催する。

区 分	計 画	備 考
1 あきた牛飼い塾の運営・開催	1 回	
2 大規模モデル経営体への集中的支援		
(1) 重点指導支援チーム会議の開催	1 回	
(2) 検討会・フォローアップ指導の実施	12 件	

(4) 畜産特別資金等推進指導事業（中央畜産会補助）

事業費 840千円

畜産特別資金借受者の経営の合理化や体質強化を図るため、経営改善指導等を実施する。

区 分	計 画	備 考
1 支援推進協議会の開催	1 回	
2 融資機関への指導・助言	1 回	
3 経営改善計画作成・見直し及び達成指導	4 件	
4 借受者の進捗状況調査	1 回	

(5) 肉用牛経営安定対策補完事業（農畜産業振興機構補助）

事業費 6,247千円

小規模・高齢者層等の離農により、肉用牛生産基盤の脆弱化が危惧されることから、肉用牛の生産基盤強化対策及び地域の特色ある肉用牛振興対策等、肉用牛の経営安定に資する取組を総合的に実施する。

区 分		計 画		
1 肉用牛生産基盤強化対策事業				
(1) 遺伝的多様性に配慮した改良基盤確保 希少系統繁殖雌牛の導入に対する奨励金交付	畜産農協	9万円/頭	6頭	
(2) 肉用牛ヘルパー推進 ヘルパー利用料への助成(1/2以内)	ヘルパー 組合	家畜輸送	710頭	
(3) 推進指導				
2 地域の特色ある肉用牛振興対策事業				
(1) 地方特定品種(日本短角種)の振興 草地用資材購入費、土壌分析費の助成等 (1/2以内) まき牛用種雄牛導入等への助成(1/2以内) 肥育牛の計画出荷に対する奨励金交付	畜産農協	資材購入	一式	
		土壌分析	一式	
		機器の購入	一式	
		まき牛導入	1頭	
		計画出荷 11千円/月、頭	—	
(2) 推進指導				

(6) 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業〔優良繁殖雌牛更新加速化事業(肉用牛)〕

(全国肉用牛振興基金協会委託) 事業費(事業運営費) 1,789千円

肉用牛の生産基盤の強化を図るため、高齢の繁殖雌牛から増体や肉質に優れた若い繁殖雌牛へ更新した場合に、更新実績に応じた奨励金を交付する。

○ 奨励金単価

優良な繁殖雌牛の場合 100千円以内/頭

希少な父牛に由来する繁殖雌牛の場合 150千円以内/頭

(7) 地域畜産支援指導等体制強化事業〔畜産関係団体調整機能強化及び畜産経営相談窓口整備〕

(中央畜産会委託) 事業費 2,500千円

県内の畜産ネットワーク活動の活性化と連携強化を推進するため、セミナー等を開催する。また、生産者等からの経営相談に対応し、畜産コンサルタント等による相談活動を実施する。

3 畜産経営安定対策事業

(1) 肉用牛肥育経営安定交付金制度〔牛マルキン〕（農畜産業振興機構委託）

事業費(事業運営費) 6,884千円

肉用牛肥育経営の安定を図るため、生産者の積立金からなる基金を造成し、肉用牛の粗収益が生産費を下回った場合に、その差額の9割を交付金として交付する。

牛マルキンは、平成30年12月にTPP協定発効に合わせ法制化されて以来、令和6年度までを第2業務対象年間、令和7年度より新たに第3業務対象年間(3年間)を開始する。

- 事業実施期間 令和7年4月1日 ～ 令和10年3月31日
- 交付金の負担割合 生産者 1/4 機構 3/4

《基金の造成計画》

(単位:頭、円)

品 種	頭 数	生産者積立金単価 (円/頭)	基金造成額
肉専用種	4,000	9,000	36,000,000
交 雑 種	750	17,000	12,750,000
乳 用 種	30	18,000	540,000
計	4,780		49,290,000

(参考)令和7年度交付金交付実績

(単位:頭、円)

交付 年月	肉専用種		交雑種		乳用種		備考
	頭数	交付額	頭数	交付額	頭数	交付額	
R7.4	—	—	—	—	—	—	R7.2月販売分
5	—	—	—	—	3	64,435	3月販売分
6	—	—	—	—	—	—	4月販売分
7	—	—	—	—	1	29,549	5月販売分
8	—	—	58	398,232	1	27,264	6月販売分
9	—	—	—	—	—	—	7月販売分
10	288	13,358,639	12	87,328	1	33,453	8月販売分
11	310	8,970,954	29	302,549	—	—	9月販売分
12	—	—	—	—	—	—	10月販売分
R8.1	—	—	—	—	—	—	11月販売分
2	—	—	—	—	—	—	12月販売分
計	598	22,329,593	99	788,109	3	90,266	

(2) 肉用子牛生産者補給金制度（農畜産業振興機構補助）

事業費(事業運営費) 17,980千円

肉用牛繁殖経営の安定を図るため、生産者等の積立金等からなる基金を造成し、肉用子牛価格が保証基準価格や合理化目標価格を下回った場合に補給金を交付する。

本制度は、令和7年度より新たに第8業務対象年間(5年間)を開始する。

○ 事業実施期間 令和7年4月1日 ～ 令和12年3月31日

○ 積立金の負担割合 生産者 1/4 機構 1/2 県 1/4

《保証基準価格と合理化目標価格》 (単位:円)

品種区分	保証基準価格	合理化目標価格
黒毛和種	600,000	457,000
褐毛和種	547,000	417,000
日本短角種	348,000	265,000
乳用種	174,000	119,000
乳交雑種	274,000	216,000

※日本短角種には無角和種等のその他の肉専用種を含む。

イ 契約頭数及び基金の造成計画

品種区分	区分	頭数 (頭)	積立金 単価 (円/頭)	基金 造成額 (円)	負担区分		
					農畜産業 振興機構 (1/2)	秋田県 (1/4)	生産者 (1/4)
黒毛和種	継続	4,029	1,600	6,446,400	3,223,200	1,611,600	1,611,600
	新規	200	1,600	320,000	160,000	80,000	80,000
	計	4,229	—	6,766,400	3,383,200	1,691,600	1,691,600
褐毛和種	継続	12	6,000	72,000	36,000	18,000	18,000
	計	12	—	72,000	36,000	18,000	18,000
日本短角種	継続	98	20,000	1,960,000	980,000	490,000	490,000
	新規	5	20,000	100,000	50,000	25,000	25,000
	計	103	—	2,060,000	1,030,000	515,000	515,000
乳用種	継続	10	5,000	50,000	25,000	12,500	12,500
	新規	6	5,000	30,000	15,000	7,500	7,500
	計	16	—	80,000	40,000	20,000	20,000
乳交雑種	継続	9	2,400	21,600	10,800	5,400	5,400
	計	9	—	21,600	10,800	5,400	5,400
合計	継続	4,158	—	8,550,000	4,275,000	2,137,500	2,137,500
	新規	211	—	450,000	225,000	112,500	112,500
	計	4,369	—	9,000,000	4,500,000	2,250,000	2,250,000

(3) 優良和子牛生産推進緊急支援事業（農畜産業振興機構補助）

事業費(事業運営費) 1,721千円

肉用子牛の価格が大幅に下落し、生産者の経営環境が悪化しており、生産者の意欲低下により肉用牛生産基盤の弱体化が懸念されるため、市場等で取引される和子牛の平均売買価格が、発動基準を下回った場合に、飼養管理の向上に取り組む和子牛生産者が販売した和子牛に奨励金を交付する。

- 事業実施期間 令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日
- 奨励金の算定方法 平均価格が発動基準を下回った場合、必要取組数に応じた単価

発動基準 (税込)	黒毛和種	62万円	61万円
	褐毛和種	57万円	56万円
	その他肉専用種	37万円	36万円
必要取組数		2つ	3つ
奨励金単価		1万円/頭	2万円/頭

- ※1 平均価格の算定地域は、黒毛和種が北海道、東北、本州関東以西・四国、九州・沖縄の4ブロック、褐毛和種、その他肉専用種が全国1ブロックで算定。
- ※2 平均価格の算定期間は、黒毛和種、褐毛和種が四半期毎、その他肉専用種が年度で算定。
- ※3 肉用子牛生産者補給金制度において「販売」された肉用子牛を対象とする。

(4) 和子牛産地基盤強化緊急特別対策事業（農畜産業振興機構補助）

事業費(事業運営費) 1,721千円

枝肉価格の低下や飼料価格の高止まり等により子牛価格が低下し、繁殖農家の生産基盤が危機的な状況にあることから、市場等で取引される和子牛の平均売買価格が、発動基準を下回った場合に、和子牛産地の基盤強化に取り組む生産者が販売または自家保留した和子牛に対し、優良和子牛生産推進緊急支援事業の奨励金に加えて奨励金を交付する。

- 事業実施期間 令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日
- 交付金の算定方法 平均価格が発動基準を下回った場合、取組に応じて1万円/頭

《発動基準》

品種区分	発動基準(税込)
黒毛和種	62万円
褐毛和種	57万円
その他肉専用種	37万円

- ※1 平均価格の算定は、優良和子牛生産推進緊急支援事業で算定したものを使用。
- ※2 肉用子牛生産者補給金制度において「販売」又は「自家保留」された肉用子牛を対象とする。

4 家畜伝染性疾病予防及び家畜畜産物衛生対策事業

(1) 自衛防疫強化対策事業（県補助）

事業費 43,644千円

家畜伝染性疾病の発生による家畜の損耗を防止するため、予防接種を実施する。

畜種	予防接種名	計画頭羽数	備考
牛	牛五種混合(生ワクチン)	7,500 頭	
	牛五種混合(不活化ワクチン)	200 頭	
	牛六種混合(生・不活化ワクチン)	20 頭	
	牛アカバネ病(生ワクチン)	6,500 頭	
	牛ヘモフィルス感染症(不活化ワクチン)	3,500 頭	
豚	豚丹毒(生ワクチン)	30,000 頭	
	豚丹毒(不活化ワクチン)	10 頭	
	日本脳炎・パルボ混合(生ワクチン)	400 頭	
	日本脳炎(生ワクチン)	10 頭	
鶏	ニューカッスル病・鶏伝染性気管支炎混合(生ワクチン)	800 千羽	

(2) 家畜生産農場衛生対策事業（農林水産省補助）

事業費 2,287千円

牛のヨーネ病や牛ウイルス性下痢症(BVD)のまん延防止及び早期清浄化を図るほか、牛伝染性リンパ腫(EBL)の感染拡大を防止する。

- ヨーネ病検査、BVD検査で陽性となった牛の自主的とう汰への支援
- BVD検査費用の助成、陰性証明書の交付
- EBLを媒介するアブ等の駆除を実施する共同放牧場への支援

(3) 牛疾病検査円滑化推進対策事業（農林水産省補助）

事業費 440千円

死亡牛のBSE検査を円滑かつ的確に実施するため、BSE検査及び同検査の採材等に対して補助する。

区分	計画	備考
推進協議会開催	1 回	
対象頭数	2 頭	

(4) 家畜防疫・衛生指導対策事業（中央畜産会助成）

事業費 1,287千円

家畜伝染病発生時の防疫措置の徹底を図るため、初動防疫活動を確実にを行うための防疫演習を実施する。

また、家畜生産農場における衛生管理の向上と、家畜畜産物の安全性を確保するうえで重要な、農場 HACCP の普及や認証取得に向けた取組を支援する。

ア 地域自衛防疫推進事業

区 分	計 画	備 考
推進会議の開催	1 回	
防疫演習の実施	3 回	

イ 地域農場HACCP認証支援事業

区 分	計 画	備 考
普及推進会議	1 回	
地域取組促進活動	1 回	

II 収益事業

収1 肥育牛及び比内地鶏素雛等販売供給事業

1 肥育牛実証展示事業

事業費 11,954千円

種雄牛候補等の能力を把握するための後代検定を実施するほか、秋田牛ブランドの認証基準に基づいた肥育実証を行う。

《飼養計画》

(単位:頭)

区分	期首	増加		減少	期末
		購入	組入	販売	
肥育牛	9	3	4	8	8

2 比内地鶏素雛等供給事業

事業費 199,067千円

県内の比内地鶏生産者や事業者からの需要に応え、秋田県比内地鶏ブランド認証制度に基づき生産した素雛等の周年供給を、安定的に行う。

《種鶏導入計画》

(単位:羽)

種鶏	品種	羽数	備考
		秋田比内鶏	690
	ロードアイランドレッド	4,700	雌系
	計	5,390	

《素雛等供給計画》

(単位:羽)

区分	種類	羽数	備考
素雛	初生雛(0日齢)	63,255	※令和7年度実績見込み 62,630羽
	中雛(28日齢)	131,500	” 105,327羽
	計	194,755	” 167,957羽
食鶏	成鶏 他	30,700	” 27,835羽
	合計	225,455	” 195,792羽

収2 畜産関係機関・団体からの受託事業

- 1 貸付事業指導等受託事業（畜産近代化リース協会、中央畜産会委託） 事業費 3,352千円

畜産近代化リース協会から機械施設の貸し付けを受けた生産者に対して、機械施設の確認及び管理状況等の調査、並びに適正な利用について指導を行う。

また、中央畜産会が全国段階で実施主体となっている畜産クラスター事業(機械導入事業)のほか、酪農及び肉用牛経営の労働負担を軽減するための機械導入を行う畜産経営体生産性向上対策事業の要望の取りまとめや申請、導入機械の確認等に関する県の窓口業務を行う。

- 2 牛せき柱適正管理推進事業（日本畜産副産物協会委託） 事業費 112千円

食肉の処理過程で廃棄される牛のせき柱を産業廃棄物として適正に処理する食肉事業者に対し、日本畜産副産物協会が促進費を交付するための事務を行う。

- 3 榎森牧場維持管理業務（県委託） 事業費 415千円

県が所有する榎森牧場(仙北市)の維持のため、牧場内の除草等管理を行う。

Ⅲ その他事業

他1 相互扶助等事業

1 家畜防疫互助基金支援事業（中央畜産会委託） 事業費(事業運営費) 1,250千円

口蹄疫、CSF(豚熱)等の海外悪性伝染病が発生した場合に備え、経営再開までに必要な経費等を相互に支援するため、生産者が自ら互助基金を造成し、発生時には基金等から互助金を交付することにより、畜産経営の安定化を図る。

○ 事業対策期間 令和6年4月1日 ～ 令和9年3月31日

畜種	契約区分	家畜区分	生産者積立金単価 (円/頭)
乳用牛	—	2歳以上	245
		2歳未満	90
肉用牛	—	繁殖雌2歳以上	235
		繁殖雌2歳未満・肥育牛	125
		交雑種肥育牛	95
		乳用種肥育牛	90
豚	家族型	繁殖用種豚(雌)、(雄)	340
		肥育豚	60
	企業型	繁殖用種豚(雌)、(雄)	380
		肥育豚	70

2 馬の伝染性疾病防疫推進対策（中央畜産会助成） 事業費 1,335千円

馬インフルエンザ等伝染性疾病の防疫活動を強化するため、馬飼養者等の衛生管理に関する知識や技術の向上を図るとともに、乗用馬等に対する馬インフルエンザ予防接種を推進する。

- 飼養衛生管理に関する技術講習会等の開催
- 飼養衛生管理に関する実態調査
- 馬インフルエンザワクチン接種に対する助成

第4 収支予算

I 収支予算書

II 収支予算書内訳表

III 資金調達及び設備投資の見込みについて

令和8年度収支予算等について

1. 収支予算書について

収支予算書は、「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成18年法律第49号）」（以下、「認定法」という。）及び「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則（平成19年内閣府令第68号）」（以下、「認定法規則」という。）に基づき、「正味財産増減計算書ベースの予算」（損益予算）である。

2. 資金調達及び設備投資の見込みについて

「認定法」及び「認定法規則」により、事業計画書及び収支予算書とともに作成が義務付けられている書類である。

I 収支予算書

(正味財産増減計算書に基づく)

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	予算額	前年度予算額	増減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	4,148	4,146	2
② 特定資産運用益	270	268	2
③ 受取賦課金	19,568	19,568	0
④ 事業収益	5,169,928	4,806,923	363,005
農地売渡等収益	4,462,013	4,124,947	337,066
園芸種苗販売収益	35,706	36,463	△ 757
畜産販売収益	215,170	201,603	13,567
受取手数料	56,713	50,619	6,094
受取負担金	230,333	210,523	19,810
自衛防疫事業収益	43,264	51,597	△ 8,333
特裁認証業務収益	13,144	13,313	△ 169
有機認証事業収益	3,370	2,845	525
受託事業収益	110,215	115,013	△ 4,798
⑤ 受取補助金等	633,170	719,394	△ 86,224
⑥ 受取基金造成補助金等	49,403	67,618	△ 18,215
⑦ 雑収益	621	894	△ 273
経常収益計	5,877,108	5,618,811	258,297
(2) 経常費用			
① 事業費	5,867,743	5,607,245	260,498
人件費	411,543	383,860	27,683
需用費	379,977	356,181	23,796
期首棚卸資産	59,378	75,032	△ 15,654
農地費等	4,443,838	4,110,123	333,715
原材料費	111,873	117,039	△ 5,166
期末棚卸資産	△ 59,378	△ 75,032	15,654
支払交付金等	114,093	259,730	△ 145,637
施設等引渡処分損	365,645	336,714	28,931
減価償却費	40,774	43,598	△ 2,824
② 管理費	12,625	17,499	△ 4,874
人件費	8,398	11,920	△ 3,522
需用費	4,227	5,579	△ 1,352
経常費用計	5,880,368	5,624,744	255,624
当期経常増減額	△ 3,260	△ 5,933	2,673

科 目	予算額	前年度予算額	増減
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	0
(中科目別記載)	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0
(中科目別記載)	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 3,260	△ 5,933	2,673
法人税、住民税及び事業税	191	191	0
当期一般正味財産増減額	△ 3,451	△ 6,124	2,673
一般正味財産期首残高	622,198	628,322	△ 6,124
一般正味財産期末残高	618,747	622,198	△ 3,451
II 指定正味財産増減の部			
①受取補助金	10,072	6,865	3,207
②受取基金造成補助金	4,500	4,626	△ 126
③一般正味財産への振替額	△ 25,988	△ 21,155	△ 4,833
当期指定正味財産増減額	△ 11,416	△ 9,664	△ 1,752
指定正味財産期首残高	249,624	259,288	△ 9,664
指定正味財産期末残高	238,208	249,624	△ 11,416
III 正味財産期末残高	856,955	871,822	△ 14,867

Ⅱ 収支予算書内訳表

(正味財産増減計算書に基づく)

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

科 目	公益目的事業会計							
	(公1)	(公2)						
	1 農地中間管理事業	1 人材育成・確保支援事業	2 農業経営総合支援事業	3 付加価値活動支援事業	4 主要農作物種子生産・確保支援事業	公2合計	1 畜産生産基盤整備及び生産振興事業	2 畜産経営技術向上及び生産基盤強化事業
I 一般正味財産増減の部								
1 経常増減の部								
(1) 経常収益								
基本財産運用益	0					0		
特定資産運用益	0					0	37	
受取賦課金	0	0				0		
事業収益	4,517,203	13,620	11,229	24,819	57,805	107,473	273,440	9,202
農地売渡等収益	4,462,013					0		
園芸種苗販売収益	0				35,706	35,706		
畜産販売収益	0					0	12,500	
受取手数料	52,050					0		
受取負担金	3,140					0	227,193	
自衛防疫事業収益	0					0		
特裁認証業務収益	0			13,144		13,144		
有機認証事業収益	0			3,370		3,370		
受託事業収益	0	13,620	11,229	8,305	22,099	55,253	33,747	9,202
受取補助金等	298,072	73,782		564	8,687	83,033	194,341	25,525
受取基金造成補助金等	0					0		
雑収益	0			10	75	85		36
経常収益計	4,815,275	87,402	11,229	25,393	66,567	190,591	467,818	34,763
(2) 経常費用								
事業費	4,815,902	87,402	11,439	25,393	71,944	196,178	475,289	35,343
人件費	168,021	15,941	5,770	18,509	33,126	73,346	48,920	25,475
需用費	199,896	5,835	5,669	6,286	19,804	37,594	43,195	4,988
期首棚卸資産	0				35,857	35,857	10,310	
農地費等	4,443,838					0		
原材料費	0				8,188	8,188	16,191	
期末棚卸資産	0				△ 35,857	△ 35,857	△ 10,310	
支払交付金等	0	58,500				58,500		4,880
施設等引渡処分損	4,147					0	361,498	
減価償却費	0	7,126		598	10,826	18,550	5,485	
管理費								
人件費								
需用費								
経常費用計	4,815,902	87,402	11,439	25,393	71,944	196,178	475,289	35,343
当期経常増減額	△ 627	0	△ 210	0	△ 5,377	△ 5,587	△ 7,471	△ 580

(単位:千円)

(公3)			収益事業等会計						法人会計	合計
3 畜産経営安定対策事業	4 家畜伝染性 疾病予防及び 家畜畜産物衛 生対策等事業	公3合計	共通	公益目的事業 会計合計	(収1) 肥育牛及び比 内地鶏素雛等 供給販売事業	(収2) 関係機関・団 体からの受託 事業	(他1) 家畜防疫体制 及び獣医師養 成確保等支援 事業	収益事業等 会計合計		
		0	2,074	2,074				0	2,074	4,148
		37		37				0	233	270
		0	9,784	9,784				0	9,784	19,568
11,063	43,748	337,453		4,962,129	202,670	3,879	1,250	207,799	0	5,169,928
		0		4,462,013				0	0	4,462,013
		0		35,706				0	0	35,706
		12,500		12,500	202,670			202,670	0	215,170
4,179	484	4,663		56,713				0	0	56,713
		227,193		230,333				0	0	230,333
	43,264	43,264		43,264				0	0	43,264
		0		13,144				0	0	13,144
		0		3,370				0	0	3,370
6,884		49,833		105,086		3,879	1,250	5,129	0	110,215
21,422	3,910	245,198		626,303	5,532		1,335	6,867	0	633,170
49,403		49,403		49,403				0	0	49,403
		36		121	500			500	0	621
81,888	47,658	632,127	11,858	5,649,851	208,702	3,879	2,585	215,166	12,091	5,877,108
81,888	47,658	640,178		5,652,258	209,021	3,879	2,585	215,485		5,867,743
23,537	7,296	105,228		346,595	59,860	3,335	1,753	64,948		411,543
8,885	39,179	96,247		333,737	44,991	544	705	46,240		379,977
	1,344	11,654		47,511	11,867			11,867		59,378
		0		4,443,838				0		4,443,838
		16,191		24,379	87,494			87,494		111,873
	△ 1,344	△ 11,654		△ 47,511	△ 11,867			△ 11,867		△ 59,378
49,403	1,183	55,466		113,966			127	127		114,093
		361,498		365,645				0		365,645
63		5,548		24,098	16,676			16,676		40,774
									12,625	12,625
									8,398	8,398
									4,227	4,227
81,888	47,658	640,178	0	5,652,258	209,021	3,879	2,585	215,485	12,625	5,880,368
0	0	△ 8,051	11,858	△ 2,407	△ 319	0	0	△ 319	△ 534	△ 3,260

科 目	公益目的事業会計								
	(公1)		(公2)				公2合計	1 畜産生産基盤整備及び生産振興事業	2 畜産経営技術向上及び生産基盤強化事業
	1 農地中間管理事業	1 人材育成・確保支援事業	2 農業経営総合支援事業	3 付加価値活動支援事業	4 主要農作物種子生産・確保支援事業				
2 経常外増減の部									
(1) 経常外収益									
(中科目別記載)	0					0			
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	
(2) 経常外費用									
(中科目別記載)	0					0			
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 627	0	△ 210	0	△ 5,377	△ 5,587	△ 7,471	△ 580	
他会計振替額						0			
税引前当期一般正味財産増減額	△ 627	0	△ 210	0	△ 5,377	△ 5,587	△ 7,471	△ 580	
法人税、住民税及び事業税						0			
当期一般正味財産増減額	△ 627	0	△ 210	0	△ 5,377	△ 5,587	△ 7,471	△ 580	
一般正味財産期首残高									
一般正味財産期末残高									
II 指定正味財産増減の部									
受取補助金	0				10,072	10,072			
受取基金造成補助金	0					0			
一般正味財産への振替額	0	△ 7,126			△ 8,687	△ 15,813	△ 4,643		
当期指定正味財産増減額	0	△ 7,126	0	0	1,385	△ 5,741	△ 4,643	0	
指定正味財産期首残高									
指定正味財産期末残高									
III 正味財産期末残高									

(単位:千円)

(公3)			収益事業等会計						法人会計	合計
3 畜産経営安定対策事業	4 家畜伝染性 疾病予防及び 家畜畜産物衛生 対策等事業	公3合計	共通	公益目的事業 会計合計	(収1) 肥育牛及び比 内地鶏素雛等 供給販売事業	(収2) 関係機関・団 体からの受託 事業	(他1) 家畜防疫体制 及び獣医師養 成確保等支援 事業	収益事業等 会計合計		
		0		0				0		0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0		0				0		0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	△ 8,051	11,858	△ 2,407	△ 319	0	0	△ 319	△ 534	△ 3,260
		0		0				0	0	0
0	0	△ 8,051	11,858	△ 2,407	△ 319	0	0	△ 319	△ 534	△ 3,260
		0		0				0	191	191
0	0	△ 8,051	11,858	△ 2,407	△ 319	0	0	△ 319	△ 725	△ 3,451
										622,198
										618,747
		0		10,072				0		10,072
4,500		4,500		4,500				0		4,500
		△ 4,643		△ 20,456	△ 5,532			△ 5,532		△ 25,988
4,500	0	△ 143	0	△ 5,884	△ 5,532	0	0	△ 5,532	0	△ 11,416
										249,624
										238,208
										856,955

Ⅲ 資金調達及び設備投資の見込みについて

1 資金調達の見込みについて

当期中における借入れの予定は、次のとおりである。

(単位：千円)

事業 番号	借入先	金額	使途
公1	全国農地保有合理化協会	1,800,000	農地中間管理事業(特例事業)における農用地買入資金
法人 会計	北都銀行山王支店	400,000	各事業補助金等の入金までの運転資金

2 設備投資の見込みについて

当期中における重要な設備投資(除却又は売却を含む。)の予定は、次のとおりである。

(単位：千円)

事業 番号	設備投資の内容	支出又は収入 の予定額	資金調達方法又は取得資金の使途
公2	種苗生産体制整備事業に係る機械、施設等の整備	10,215	原種生産体制整備事業費補助金、種苗生産安定化対策事業補助金(秋田県)